

# 特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
18	川口市 健康増進事業(がん検診等各種検診)の実施に関する事務 重点項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

川口市は、健康増進事業(がん検診等各種検診)の実施に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

### 特記事項

健康増進法(がん検診等各種検診)の実施に関する事務では、事務の一部を外部業者に委託しているが、委託先による不正入手、不正な使用等への対策として、特に業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認するとともに、秘密保持契約を締結している。

## 評価実施機関名

埼玉県川口市長

## 公表日

令和2年10月22日

## 項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

# I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	健康増進事業(がん検診等各種検診)の実施に関する事務
②事務の内容	がん対策基本法に基づき、がんの早期発見、がん検診の受診率の向上を推進するため、がん検診対象者の台帳を整備し対象者個人への受診勧奨、未受診者への再勧奨を行う。また、健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業の実施に関する事務で、健康増進法施行規則で定められた①～⑧の検診について、下記の a～f を行う。 ①歯周疾患検診、②肝炎ウイルス検診、③健康診査(保険未加入者等)、④胃がん検診、⑤肺がん検診、⑥大腸がん検診、⑦子宮頸がん検診、⑧乳がん検診 a 対象者の抽出、b 受診票の出力、c 受診結果(精密検査を含む)入力処理、d 集計、e 統計報告資料作成、f データ分析処理
③対象人数	[ 10万人以上30万人未満 ] <選択肢> 1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	
システム1	
①システムの名称	健康管理システム
②システムの機能	1. 入力機能: 健診(検診)を受けた者の入力や履歴の管理 2. 照会機能: 対象者の把握と確認、健診(検診)の受診履歴および受診結果の確認 3. データ抽出機能
③他のシステムとの接続	[ ] 情報提供ネットワークシステム [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 庁内連携システム [ ] 住民基本台帳ネットワークシステム [ ] 既存住民基本台帳システム [ ] 宛名システム等 [ ] 税務システム [ ] その他 ( )
システム2	
①システムの名称	共通基盤システム(庁内連携システム)
②システムの機能	1. 統合データベース機能 各業務システム間で必要となる連携データを一括管理し、各業務システムへ提供する機能 2. 共通データベース機能 業務システム共通で使用するコード変換辞書等の共通データを一元管理し、各業務システムへ提供する機能 3. バッチマスタ機能 統合データベースのテーブルを複製し、各業務システムのバッチ処理向けに提供する機能 4. 共通機能 利用者が業務システムを利用する際に、共通的に必要となる機能 5. 運用管理機能 基幹系システム全体のジョブ管理・システム監視・サーバ資源管理を行う機能
③他のシステムとの接続	[ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 庁内連携システム [ ] 住民基本台帳ネットワークシステム [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 既存住民基本台帳システム [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 宛名システム等 [ ] 税務システム [ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 ( 個別業務システム )



システム5	
①システムの名称	個人住民税システム
②システムの機能	<p>1. 当初課税前処理機能 課税客体の把握および関係者への通知を行い、申告受付の準備を行う機能</p> <p>2. 当初異動処理機能 給与支払報告書・年金支払報告書・確定申告書・住民税申告書の各課税資料の登録およびチェックを行う。また、各資料データの合算を行い、当初データを作成する機能</p> <p>3. 当初課税処理機能 合算されたデータをもとに課税計算を行い、特別徴収義務者及び納税義務者に税額決定通知書及び納付書を出力する機能</p> <p>4. 更正処理機能 当初課税処理確定後の異動情報を入力し、決議書・変更通知書等を出力する機能</p> <p>5. 照会・発行処理機能 課税資料及び課税内容にかかる各種データの照会と証明書の即時発行を行う機能</p> <p>6. 扶養・専従者管理処理機能 配偶者・扶養および専従者情報の管理を行い、個人課税データとの整合性をチェックする機能</p> <p>7. 統計処理機能 個人課税データを集計、端数処理、突合チェックを行い、課税状況調の各表を出力する機能</p> <p>8. 年金特別徴収管理機能 eLTAXを経由して年金保険者と連携し、年金特別徴収対象者情報等のデータを登録管理する機能</p>
③他のシステムとの接続	<p>[ ] 情報提供ネットワークシステム                                    [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 庁内連携システム</p> <p>[ ] 住民基本台帳ネットワークシステム                                [ ] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[ ] 宛名システム等    [ ] 税務システム</p> <p>[ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 （ 収納管理システム ）</p>
<b>3. 特定個人情報ファイル名</b>	
各種成人検診(健診)情報ファイル	
<b>4. 個人番号の利用 ※</b>	
法令上の根拠	<p>・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)第9条第1項 別表第1の76項 健康増進法(平成十四年法律第百三号)による健康増進事業の実施に関する事務であつて主務省令(※注)で定めるもの</p> <p>※注・・・番号法別表第1の主務省令で定める事務を定める命令第54条</p>
<b>5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※</b>	
①実施の有無	<p>[    実施しない    ]</p> <p style="text-align: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</p>
②法令上の根拠	—
<b>6. 評価実施機関における担当部署</b>	
①部署	川口市 保健部 保健所地域保健センター
②所属長の役職名	地域保健センター長
<b>7. 他の評価実施機関</b>	

## II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
各種成人検診(健診)情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[ システム用ファイル ] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	川口市の住民(住基法第5条)に基づき住民基本台帳に記録された住民)で、20歳以上の男女
その必要性	健康増進法における検診(健診)等を受けようとする者が、対象であるか否かの確認と、結果等の記録を経年的に正確かつ統一的に行い、住民の健康管理、健康づくりを推進する必要があるため
④記録される項目	[ 100項目以上 ] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報 [ ] 個人番号 [ ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報 [ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等) [ ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報 [ ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報 [ ] 医療保険関係情報 [ ] 児童福祉・子育て関係情報 [ ] 障害者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ ] 介護・高齢者福祉関係情報 [ ] 雇用・労働関係情報 [ ] 年金関係情報 [ ] 学校・教育関係情報 [ ] 災害関係情報 [ ] その他 ( )</li> </ul>
その妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他識別情報: 受診対象者を正確に把握し、住民に関する記録の適正な管理を図るため</li> <li>・4情報および連絡先: 個人の特定や通知等の発送、連絡のため</li> <li>・地方税関係情報: がん検診の自己負担が免除になる非課税世帯の申請があった者を確認するため</li> <li>・健康・医療関係情報: 健診(検診)結果等の適正な管理を図るため</li> <li>・生活保護情報: がん検診等の自己負担免除対象者の把握ならびに健康診査対象者への通知発送のため</li> </ul>
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成28年4月1日
⑥事務担当部署	保健部保健所地域保健センター

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input checked="" type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( 市民課、生活福祉1課2課、市民税課 ) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( 他自治体 ) <input checked="" type="checkbox"/> 民間事業者 ( 健診(検診)実施機関 ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
②入手方法	<input checked="" type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input checked="" type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [ ] 専用線 [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ( )	
③使用目的 ※	健診(検診)等に関して、住民情報、結果情報の照会、入力等の適正な管理を図るため	
④使用の主体	使用部署	保健所地域保健センター
	使用者数	<input type="checkbox"/> 10人以上50人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進事業の対象となる住民であるか否かを確認</li> <li>健診(検診)結果を管理</li> <li>精検未受診者への受診勧奨通知の発送</li> </ul>	
	情報の突合	氏名、生年月日、住所などにより本人を検索し、住民情報、受診履歴等を確認する。
⑥使用開始日	平成28年4月1日	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[ 委託する ] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない ( 2 ) 件	
<b>委託事項1</b> 健康管理システムデータ入力委託		
①委託内容	健診(検診)結果等のデータ入力業務	
②委託先における取扱者数	[ 10人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社 サウンズグッド	
再委託	④再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
<b>委託事項2</b> 健康管理システム保守業務		
①委託内容	システム保守	
②委託先における取扱者数	[ 10人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社 両備システムズ	
再委託	④再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	



5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[ ] 提供を行っている ( ) 件 [ ] 移転を行っている ( ) 件 [ ○ ] 行っていない
<b>提供先1</b>	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[ ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[ ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	
<b>移転先1</b>	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[ ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	[ ] 庁内連携システム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	
6. 特定個人情報の保管・消去	
保管場所 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙の帳票類は、鍵のかかる倉庫やキャビネットに保管している。</li> <li>・サーバは、生体認証を行っている電算機室のオートロック扉の内部にある。(サーバへのアクセスにはユーザID・パスワードの認証が必要。)</li> <li>・バックアップデータを市内別拠点に保管している。</li> </ul>
7. 備考	
-	

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

下記のとおり  
各種成人検診情報ファイル

個人基本情報		健康診査情報			
1	個人番号	1	健診年度	51	尿潜血
2	世帯番号	2	健診日	52	尿糖
3	カナ氏名	3	受診日年齢	53	尿たんぱく
4	漢字氏名	4	年度末年齢	54	メタボ判定
5	生年月日	5	基準日年齢	55	総合判定
6	性別	6	実施医療機関	56	医師所見・指示
7	続柄	7	既往歴詳細		
8	郵便番号	8	自覚症状の有無		
9	住所	9	自覚症状の詳細		
10	方書	10	他覚症状の有無		
11	住民区分	11	他覚症状の詳細		
12	小学校区	12	血圧を下げる薬		
13	中学校区	13	血糖を下げる薬		
14	地区担当名(保健師)	14	コレステロールを下げる薬		
15	世帯電話	15	脳卒中		
16	個人携帯	16	心臓病		
17	世帯員情報	17	腎不全・透析		
18	世帯員人数	18	貧血		
19	家系図	19	たばこの習慣		
20	特記(個人・世帯)	20	20歳からの体重増加		
21	要介護状態	21	運動習慣		
		22	歩行		
		23	歩く速度		
		24	1年間の体重変化		
		25	食べる速度		
		26	就寝前2時間の食事		
		27	夜食・間食		
		28	朝食		
		29	飲酒		
		30	飲酒量		
		31	睡眠		
		32	生活習慣改善		
		33	健康指導の利用		
		34	身長		
		35	体重		
		36	腹囲		
		37	BMI値		
		38	視・触診		
		39	打聴診		
		40	血圧(収縮期)		
		41	血圧(拡張期)		
		42	中性脂肪		
		43	HDL		
		44	LDL		
		45	AST		
		46	ALT		
		47	γGT		
		48	空腹時血糖		
		49	随時血糖		
		50	HbA1c		

胃がん情報	
【 一次検診情報 】	
1	受診年度
2	検診日
3	受診日年齢
4	年度末年齢
5	基準日年齢
6	検診区分
7	検診番号
8	受診会場
9	実施医療機関
10	送付日
11	請求日
12	自己負担の有無
13	費用免除事由
14	電話
15	受診時地区
16	胃がん検診受診歴
17	検査結果(レントゲン)
18	特記事項
19	指示区分
20	判定
【 精密検査情報 】	
1	精検結果入力日
2	精密検査開始日
3	精検実施機関名
4	検査方法
5	診断・所見
6	治療

肺がん情報	
【 一次検診情報 】	
1	受診年度
2	検診日
3	受診日年齢
4	年度末年齢
5	基準日年齢
6	電話
7	受診時地区
8	整理番号
9	実施医療機関
10	自己負担の有無
11	費用免除事由
12	請求日
13	受付日
14	肺がん検診受診歴
15	職種
16	喫煙の有無
17	喫煙指数
18	1日の本数
19	喫煙年数
20	血痰の有無
21	比較読影の有無(一次)
22	所見区分
23	二重読影日
24	二重読影委託の有無
25	比較読影の有無(二次)
26	所見区分
27	レントゲン判定区分
28	喀痰提出日
29	喀痰提出区分
30	総合判定区分
【 精密検査情報 】	
1	精検結果入力日
2	精密検査開始日
3	完了の有無
4	精検実施機関名
5	検査方法
6	診断・所見
7	病期分類(原発性肺がんのみ)
8	切除術の根治性(原発性肺がんのみ)
9	組織分類(原発性肺がんのみ)
10	治療

大腸がん情報	
【 一次検診情報 】	
1	受診年度
2	検診日
3	受診日年齢
4	年度末年齢
5	基準日年齢
6	電話
7	受診時地区
8	整理番号
9	実施医療機関
10	検診区分
11	検診形態(保cかドックか)
12	自己負担の有無
13	費用免除事由
14	請求日
15	受付日
16	大腸がん検診受診歴
17	問診判定
18	測定(1日目)
19	測定(2日目)
20	総合判定
【 精密検査情報 】	
1	精検結果入力日
2	精密検査開始日
3	精検実施機関名
4	検査方法
5	診断・所見
6	治療

子宮がん情報	
【 一次検診情報 】	
1	受診年度
2	検診日
3	受診日年齢
4	年度末年齢
5	基準日年齢
6	電話
7	受診時地区
8	整理番号
9	実施医療機関
10	自己負担の有無
11	費用免除事由
12	請求月
13	受付日
14	子宮頸がん検診受診歴
15	自覚症状(6ヶ月内)
16	視触内診
17	採取器具(頸部)
18	標本の適否
19	推定病理診断
20	細胞診断結果(頸部)
21	指示区分(頸部)
22	採取器具(体部)
23	細胞診断結果(体部)
24	指示区分(体部)
25	医師コメント
26	再採取
【 精密検査情報 】	
1	精検結果入力日
2	精密検査開始日
3	精検実施機関名
4	検査方法
5	診断・所見
6	HPV検査結果
7	治療

乳がん情報	
【 一次検診情報 】	
1	受診年度
2	検診日
3	受診日年齢
4	基準日年齢
5	検診区分
6	電話
7	受診時地区
8	整理番号
9	実施医療機関
10	自己負担の有無
11	費用免除事由
12	請求月
13	受付日
14	乳がん(視触診)検診受診歴
15	乳がん(マンモ)検診受診歴
16	視触診所見腫瘍(右と左)
17	視触診所見硬結(右と左)
18	マンモグラフィ撮影年月日
19	カテゴリー分類(右と左)
20	総合判定区分
21	判定区分(右と左)
22	指示区分
【 精密検査情報 】	
1	精検結果入力日
2	精密検査開始日
3	精検実施機関名
4	検査方法
5	診断結果
6	治療

肝炎ウイルス情報	
【 一次検診情報 】	
1	受診年度
2	健診日
3	受診日年齢
4	基準日年齢
5	電話
6	受診時地区
7	整理番号
8	実施医療機関
9	自己負担の有無
10	費用免除事由
11	請求月
12	受付日
13	検診種別
14	実施区分
15	判定結果(B型肝炎)
16	判定結果(C型肝炎)
【 フォロー情報 】	
1	フォロー日
2	フォロー内容
3	フォロー備考

**歯科健診・歯科ドック情報**

- 1 受診年度
- 2 健診日
- 3 基準日年齢
- 4 受診時地区
- 5 整理番号
- 6 実施機関
- 7 請求月
- 8 受付日
- 9 自覚症状の有無
- 10 自覚症状詳細
- 11 現在歯数
- 12 咬合状況
- 13 出血の有無
- 14 歯肉炎症状況
- 15 知覚過敏状況
- 16 かかりつけ医の有無
- 17 受診困難の有無
- 18 糖尿・心臓病・脳卒中の治療有無
- 19 周囲の関心状況
- 20 きれいな歯(見た目)
- 21 食後の歯磨き習慣
- 22 間食(甘味)習慣
- 23 喫煙の有無
- 24 就寝前歯磨き習慣
- 25 歯磨剤(フッ素入り)使用の有無
- 26 補助用具使用状況
- 27 咀嚼状況
- 28 歯磨指導の有無
- 29 定期健診受診有無
- 30 歯式入力
- 31 歯の状況
- 32 歯肉の状況
- 33 個人コード(最大値)
- 34 口腔清掃状態
- 35 所見の有無
- 36 所見詳細
- 37 唾液潜血検査
- 38 う蝕活動検査
- 39 唾液量検査
- 40 唾液緩衝能検査
- 41 口腔内軟組織検査
- 42 総合判定
- 43 判定区分3の詳細

### Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>							
各種成人検診(健診)情報ファイル							
<b>2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)</b>							
リスク: 目的外の入手が行われるリスク							
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検診(健診)実施機関において、本人確認(身分証等の提示)を厳重に行い、本人以外の情報が記載されないように徹底する。</li> <li>・個人の特定には複数項目の情報を紐づけ、対象者以外の情報が入出力できないようにする。</li> <li>・受診券の交付、再交付については、複数項目の情報から本人確認を行う。</li> <li>・庁内連携システムを通じて情報を入手する場合は、あらかじめ提供元の担当部署から、提供を受けることができる職員のアクセス許可を受けるとともに、必要な項目以外を入手できないようにしている。</li> </ul>						
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1) 特に力を入れている</td> <td style="text-align: center;">2) 十分である</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3) 課題が残されている</td> <td></td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 特に力を入れている	2) 十分である	3) 課題が残されている	
<選択肢>							
1) 特に力を入れている	2) 十分である						
3) 課題が残されている							
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理システムは、権限を与えられたもののみが、ユーザーID及びパスワード認証を行い操作する。</li> <li>・健診(検診)実施機関からの帳票類(紙媒体)の提出は、窓口へ直接持参するか、簡易書留郵便、特定記録郵便、レターパック等追跡可能な郵便での提出とする。</li> <li>・健康管理システムの端末の画面は、外部者の目に触れないように設置する。</li> </ul>							
<b>3. 特定個人情報の使用</b>							
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク							
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令に基づく事務で使用する以外の情報との紐付けは行わない。</li> <li>・システムについては庁内連携を介し目的を超えた紐付けがなされないように適切なアクセス制御がされている。</li> </ul>						
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1) 特に力を入れている</td> <td style="text-align: center;">2) 十分である</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3) 課題が残されている</td> <td></td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 特に力を入れている	2) 十分である	3) 課題が残されている	
<選択肢>							
1) 特に力を入れている	2) 十分である						
3) 課題が残されている							
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク							
ユーザ認証の管理	[ 行っている ] <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1) 行っている</td> <td style="text-align: center;">2) 行っていない</td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 行っている	2) 行っていない		
<選択肢>							
1) 行っている	2) 行っていない						
具体的な管理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユーザーIDとパスワードによる認証を行っている。</li> <li>・パスワードについては、定期的な変更を義務付けている。</li> </ul>						
その他の措置の内容	情報セキュリティポリシーに即し、特定個人情報を取り扱うものに対して情報セキュリティに関する教育及び研修を実施する。						
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1) 特に力を入れている</td> <td style="text-align: center;">2) 十分である</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3) 課題が残されている</td> <td></td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 特に力を入れている	2) 十分である	3) 課題が残されている	
<選択肢>							
1) 特に力を入れている	2) 十分である						
3) 課題が残されている							
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置							
-							

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[ ] 委託しない
リスク: 委託先における不正な使用等のリスク		
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[ 定めている ]	<選択肢> 1) 定めている                      2) 定めていない
規定の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの秘密保持に関する事項(委託契約終了後も含む)</li> <li>・再委託の禁止又は制限に関する事項</li> <li>・情報資産の第三者への提示の禁止に関する事項</li> <li>・事故発生時における報告義務に関する事項</li> <li>・情報資産の保護状況の検査の実施に関する事項</li> <li>・前記各事項の定めに従った場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項</li> </ul>	
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保	[ 再委託していない ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている    2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない            4) 再委託していない
具体的な方法	-	
その他の措置の内容	-	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている            2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
-		
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)		[ O ] 提供・移転しない
リスク: 不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[ ]	<選択肢> 1) 定めている                      2) 定めていない
ルール内容及びルール遵守の確認方法		
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[ ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている            2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		





7. 特定個人情報の保管・消去		
リスク: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク		
①事故発生時手順の策定・周知	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生あり ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし
その内容	<p>公営競技事務所において、選手の「賞金振込データ」が入ったUSBメモリを紛失。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年11月18日(土)、選手に支払う賞金の振込みデータを、データの管理室でUSBメモリに保存。クリアファイルに入れ、別棟にある事務所にもどり、振込担当職員の机の上にファイルを置いた。20日(月)振込作業を行おうとして、USBメモリがないことに気づいた。</li> <li>・紛失したUSBメモリに保存されていたデータは、対象選手のカナ氏名・振込金額など延べ1,457名分(実人数352名分)</li> </ul>	
再発防止策の内容	<p>公営競技事務所において、以下の取り組みを行うことで再発防止を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報が記録されている媒体を運搬する場合は、鍵付きのケースに格納し、暗号化またはパスワードを設定する。</li> <li>・振込処理終了後は媒体内のデータを消去する。</li> <li>・個人情報が記録されている媒体の引継ぎには、複数の職員で対応し、引継ぎ業務の記録を残す。</li> <li>・保管場所を定め施錠管理を行う。</li> </ul>	
その他の措置の内容	<p>生体認証を行っている電算機室のオートロック扉の内部。サーバへのアクセスにはID/パスワードの認証が必要。</p>	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バックアップデータを市内別拠点に保管している。</li> <li>・紙媒体は施錠できる倉庫に保管する。</li> </ul>		

<b>8. 監査</b>	
実施の有無	[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 自己点検                      [    ] 内部監査                      [    ] 外部監査
<b>9. 従業者に対する教育・啓発</b>	
従業者に対する教育・啓発	[    十分に行っている    ]                      <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対して、情報セキュリティポリシーに基づく研修や、個人情報保護に関する研修を実施している。</li> <li>・委託業者に対しては、契約内容に秘密保持に関する規定を設けている。</li> </ul>
<b>10. その他のリスク対策</b>	
-	

## IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	川口市総務部行政管理課情報公開文書係 川口市青木2-1-1 048-258-1641
②請求方法	川口市個人情報保護条例第14条第1項、第24条第1項及び第28条の3に基づき、請求書に必要事項を記載し、上記①へ提出。
③法令による特別の手続	—
④個人情報ファイル簿への不記載等	—
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	川口市総務部行政管理課情報公開文書係 川口市青木2-1-1 048-258-1641
②対応方法	・苦情受付時に苦情受付票を起票し、苦情に対する対応について記録を残す。 ・情報漏洩等の事実確認を行うために、標準的な処理手順を定めている。

## V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和2年10月22日
②しきい値判断結果	[ 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる ] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	—
②実施日・期間	—
③主な意見の内容	—
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	—
②方法	—
③結果	—

## (別添2) 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年10月18日	I 基本情報－4個人番号の利用－法令上の根拠	※注・・・番号法別表第1の主務省令で定める事務を定める命令第54条1項	※注・・・番号法別表第1の主務省令で定める事務を定める命令第54条	事後	項番号の整理であり、重要な変更には該当しない
平成28年10月18日	I 基本情報－6.評価実施機関における担当部署－②所属長	保健センター所長 香山 裕司	保健センター所長 林 敏夫	事後	人事異動による変更であり、重要な変更には該当しない
平成29年10月25日	Ⅲリスク対策－7特定個人情報の保管・消去－⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	発生なし	発生あり	事後	重大事故の発生により記載するもの。
平成29年10月25日	Ⅲリスク対策－7特定個人情報の保管・消去－⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか－その内容	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報を含む情報資産が保存されたハードディスクドライブの盗難。</li> <li>・平成28年10月7日(金)、職員が業務時間終了後に開催された職場の懇親会にてアルコール飲料を摂取。帰宅途中の翌8日(土)の午前1時ごろ、大宮駅西口ロータリーのベンチで居眠りをした際に、鞆の中から財布とともに個人所有のHDD(容量1TB)を盗難されたもの。</li> <li>・盗難されたHDDに記録されていた情報は、現所属である公園課及び過去に所属した職場のデータで、個人情報を含む約1万7千ファイル。</li> </ul>	事後	重大事故の発生により記載するもの。
平成29年10月25日	Ⅲリスク対策－7特定個人情報の保管・消去－⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか－再発防止策の内容	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の発生を受け、データの外部持ち出し制限等以下の取り組みを行うことで再発防止を目指す。</li> <li>・各課におけるUSBメモリやハードディスクなどの外部記録媒体の所持状況を調査。</li> <li>・各課における外部記録媒体の管理方法(鍵付き書庫等での保管、使用後のデータ削除を行う等)について、情報セキュリティ監査での確認を順次実施。</li> <li>・端末管理ソフトによる外部記録媒体の利用制</li> </ul>	事後	重大事故の発生により記載するもの。
平成30年11月15日	I 関連情報－6評価実施機関における担当部署－①部署	川口市 健康増進部 保健センター	川口市 保健部 保健所地域保健センター	事後	組織変更による変更であり、重要な変更には該当しない

平成30年11月15日	I 関連情報－6.評価実施機関における担当部署－②所属長の役職名	保健センター所長 林 敏夫	地域保健センター長	事後	組織改変による変更であり、重要な変更には該当しない
平成30年11月15日	II 特定個人情報ファイルの概要－2基本情報－③対象となる本人の範囲	川口市の住民(住基法第5条)に基づき住民基本台帳に記録された住民)で、20歳以上の女性、40歳以上の男性	川口市の住民(住基法第5条)に基づき住民基本台帳に記録された住民)で、20歳以上の男女	事後	対象者の範囲の変更であり、重要な変更には該当しない。
平成30年11月15日	II 特定個人情報ファイルの概要－2基本情報－⑥事務担当部署	健康増進部保健センター	保健部保健所地域保健センター	事後	組織改変による変更であり、重要な変更には該当しない
平成30年11月15日	II 特定個人情報ファイルの概要－3特定基本情報の入手・使用－④使用の主体	保健センター	保健所地域保健センター	事後	組織改変による変更であり、重要な変更には該当しない
平成30年11月15日	IIIリスク対策－7特定個人情報の保管・消去－⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか－その内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報を含む情報資産が保存されたハードディスクドライブの盗難。</li> <li>・平成28年10月7日(金)、職員が業務時間終了後に開催された職場の懇親会にてアルコール飲料を摂取。帰宅途中の翌8日(土)の午前1時ごろ、大宮駅西口ロータリーのベンチで居眠りをした際に、鞆の中から財布とともに個人所有のHDD(容量1TB)を盗難されたもの。</li> <li>・盗難されたHDDに記録されていた情報は、現所属である公園課及び過去に所属した職場のデータで、個人情報を含む約1万7千ファイル。</li> </ul>	<p>【ケース1】個人情報を含む情報資産が保存されたハードディスクドライブの盗難。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年10月7日(金)、職員が職場の懇親会にてアルコール飲料を摂取。帰宅途中の翌8日(土)の午前1時ごろ、駅のロータリーで居眠りをし、鞆の中から個人所有のHDD(容量1TB)を盗まれた。</li> <li>・盗難にあったHDDに記録されていた情報は、現所属である公園課及び過去に所属した職場のデータで、個人情報を含む約1万7千ファイル</li> </ul> <p>【ケース2】公営競技事務所において、選手の「賞金振込データ」が入ったUSBメモリを紛失。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年11月18日(土)、選手に支払う賞金の振込みデータを、データの管理室でUSBメモリに保存。クリアファイルに入れ、別棟にある事務所にもどり、振込担当職員の机の上にファイルを置いた。20日(月)振込作業を行おうとして、USBメモリがないことに気づいた。</li> <li>・紛失したUSBメモリに保存されていたデータは、対象選手のカナ氏名・振込金額など延べ1,457名分(実人数352名分)</li> </ul>	事後	重大事故の発生により追加記載するもの。

平成30年11月15日	Ⅲリスク対策－7特定個人情報の保管・消去－⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか－再発防止策の内容	<p>本事案の発生を受け、データの外部持ち出し制限等以下の取り組みを行うことで再発防止を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課におけるUSBメモリやハードディスクなどの外部記録媒体の所持状況を調査。</li> <li>・各課における外部記録媒体の管理方法（鍵付き書庫等での保管、使用後のデータ削除を行う等）について、情報セキュリティ監査での確認を順次実施。</li> <li>・端末管理ソフトによる外部記録媒体の利用制限を実施。</li> </ul>	<p>【ケース1】データの外部持ち出し制限等以下の取り組みを行うことで再発防止を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各課におけるUSBメモリやハードディスクなどの外部記録媒体の所持状況を調査。</li> <li>・各課における外部記録媒体の管理方法（鍵付き書庫等での保管、使用後のデータ削除を行う等）について、情報セキュリティ監査での確認を平成29年度までに実施。</li> <li>・端末管理ソフトによる外部記録媒体の利用制限を実施。</li> </ul> <p>【ケース2】公営競技事務所において、以下の取り組みを行うことで再発防止を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報が記録されている媒体を運搬する場合は、鍵付きのケースに格納し、暗号化またはパスワードを設定する。</li> <li>・振込処理終了後は媒体内のデータを消去する。</li> <li>・個人情報が記録されている媒体の引継ぎには、複数の職員で対応し、引継ぎ業務の記録を残す。</li> <li>・保管場所を定め施錠管理を行う。</li> </ul>	事後	重大事故の発生により追加記載するもの。
令和2年10月22日	I 基本情報－5情報提供ネットワークシステムによる情報連携－①実施の有無	未定	実施しない	事後	現在の状況に併せて記載
令和2年10月22日	Ⅲリスク対策－6情報提供ネットワークシステムとの接続－リスク1－リスクに対する措置の内容	情報提供ネットワークシステムと接続については、現在未定である。	—	事前	接続しない(入手・提供)ため、記載不要
令和2年10月22日	Ⅲリスク対策－7特定個人情報の保管・消去－②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか－その内容	【ケース1】略 【ケース2】略	【ケース1】を削除し、【ケース2】のみ掲載。	事後	事故発生から3年経過したため、ケース1を削除するもの。
令和2年10月22日	Ⅲリスク対策－7特定個人情報の保管・消去－②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか－再発防止策の内容	【ケース1】略 【ケース2】略	【ケース1】を削除し、【ケース2】のみ掲載。	事後	事故発生から3年経過したため、ケース1を削除するもの。

